

# 安心して相談できる

## しょう しょうだん し えん じ ぎょうしょ 障がい者相談支援事業所

障がいのある方や  
そのご家族

### 障がい者相談支援事業所とは

障がいのある方やその家族などのさまざまな困り事や悩み事を解決して、地域で安心して暮らせるように総合的・継続的に支援する相談窓口です。

市内には、相談支援事業所が17カ所あります。相談は、社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士などの資格を持つ相談員が応じます。  
※相談支援事業所は札幌市から委託を受けて運営しています。

### 解決方法を一緒に探ります

障がいには、身体・知的・精神・発達障がいなどさまざまな種別があり、一人一人悩みは異なります。

相談支援事業所では、まず相談者の話をじっくりと聴き、本人や家族の意向を尊重しながら、障がいのある方が社会参加や就労などで自立に向けた生活ができるように、解決方法を一緒に考えます。

また必要に応じて、情報を提供したり、行政機関や障がい福祉サービス事業所、地域活動支援センターなどへつないだりしながら、継続的に対応します。

### 障がいのある方についての相談であれば、どんなことでもOK

「障がい福祉サービスの手続きが分からない」「仕事が続けられない」「家に閉じこもり外へ出られない」など、障がいのある方やその家族が抱える悩みは多岐にわたります。

左記項目のほかさまざまな相談に応じますので、まずは気軽にご相談ください。

- 日常生活全般
- 福祉サービスの利用手続き
- 家族や友人との人間関係
- 就労支援
- 学校や保育園のこと
- 権利擁護や虐待防止

### どこの事業所でも相談できます

お住まいの区や地域にかかわらず、市内17カ所、どこの相談支援事業所でも利用できます。区内には下記のとおり2カ所があります。原則として相談料は無料です（交通費実費が必要な場合があります）。

詳しくは、区保健福祉課福祉支援係へお問い合わせください（白石4ページ参照）。

### 自立に向けたお手伝いをします

皆さんが安心して生活することができるよう、ご本人の気持ちやご家族の意向を大切にしながら、解決方法を一緒に考えていきます。一歩ずつ前へ進む時間を共有できればうれしく思います。

コミュニティハウス  
相談支援員 松田 智美さん



障がいのある方や

高齢者の皆さんの中には  
日常生活で不安や悩みを

抱える方も少なくないはずですよ。

### そうだんしつ 相談室あゆみ

☎ 879-5555 FAX 879-5511

Eメール shien@hokushokai.com

相談受付：月～金曜の9時～17時30分



(川北2254 札幌あゆみの園内)

※祝・休日、年末年始を除く。  
※受付時間外の相談を希望する方は、事前にご連絡を。

### コミュニティハウス

☎・FAX 866-1399

Eメール community@oak-kai.net

相談受付：月～金曜の9時～17時



(南郷通20丁目南)

※祝・休日、年末年始を除く。  
※来所相談および受付時間外の相談を希望する方は、事前に電話連絡を。

